
2020年1月29日(水)・30日(木)・31日(金)

毎日午前10時から午後6時

介護保険ホットライン 電話番号

03-5261-8001

あなたの「介護のある暮らし」は どうなっていますか？

介護保険制度は、2000年度からサービスがはじまって20年が過ぎましたが、複雑な見直しが繰り返されています。

要支援認定（要支援1と2）の人がもっとも利用しているホームヘルプ・サービスとデイサービスは給付からはずれず、市区町村が実施する事業に移りました。今度は要介護1と2の人が利用する「生活援助サービス等」の見直しが検討されています。

最初は所得にかかわらず1割と言われた自己負担（利用料）は、「一定以上の所得」がある人は2割、医療保険の「現役並み所得」がある人は3割に引き上げになりました。今回は、所得基準の見直し、ケアマネジメントの有料化、あるいは高額介護サービス費、施設サービスの食費・家賃などの補助（補足給付）の条件変更による負担増のプランが出ています。

介護が必要になったときの「保険」として介護保険料を払っているのに、実態調査もなく、どうしてこのような見直しが続くのでしょうか？

どうぞ、悩みやご意見をお寄せください！

介護保険ホットライン企画委員会は、2006年から電話相談を開設してきました。利用する人、介護する人、介護現場で働く人にとって厳しい見直しが続くなか、「介護のある暮らし」はどうなっているのか、多くの声を集めようと思っています。寄せられる相談に、方程式のような答えはありません。

しかし、ボランティアの相談スタッフとともに、悩みに耳を傾け、調べられることはお知らせし、解決できない課題は報告書にまとめ、国会や厚生労働省に提言するなど、多くのみなさんと共有していきたいと考えています。

お電話をお待ちしています！！

介護保険ホットライン企画委員会

共同代表：小竹雅子、小島美里、林洋子 協力：介護労働ホットライン実行委員会

後援：東京ボランティア・市民活動センター

〒113-0033 東京都文京区本郷2-16-12 ストック森山302 八月書館気付

FAX：03-3303-4739（市民福祉情報オフィス・ハスカップ）

介護保険ホットライン